

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 (学校法人 実践女子学園)

実践女子学園では、「女性職員の職場における更なる活躍を推進する」ため、女性職員がその能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間

平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間

2. 本学の課題

課題1：事務職員の管理職に占める女性比率が低い（22.2%）

課題2：大学・短期大学部教員の教授に占める女性比率が低い（33.7%）

3. 目標

【目標1】事務職員の管理職（課長以上）に占める女性比率を全体で30%以上に向上する。

【目標2】大学・短期大学部の教授に占める女性比率を全体で40%以上に向上する。

4. 取組内容

【取組1】女性管理職育成を目的とした研修を実施し、意識改革とロールモデルの設定を行う。

平成28年度～ 女性職員の外部研修への派遣を実施する。

【取組2】部下のワークライフバランスの実現、女性職員が働きやすい職場作り実現のため、管理職を対象としたイクボス研修を行う。

平成28年度～ イクボス研修を実施する。

【取組3】仕事評価の充実化をすすめ、男女の区別なく成果に応じた公正な評価を行う。

平成28年度～ 管理職を対象とした評価者研修を実施する。仕事評価の課題を検証する。

平成29年度～ 仕事評価の改善を実施する。

【取組4】小学校低学年の子供を育てる大学・短期大学部教員に対しては、委員会の担当、授業や会議の時間帯などに配慮するなど、子育て支援のための運用ルールを定め、女性教員が働きやすい職場環境を整備する。

平成28年度～ 教員向け運用ルールの検討を開始する。

平成29年度～ 教員向け運用ルールを策定する。

以上